

# 半 期 報 告 書

第90期中 (平成19年4月1日から)  
(平成19年9月30日まで)

株式会社 トーエネット

名古屋市中区栄一丁目20番31号

電話 名古屋 (052)221-1111 (大代表)

(151032)

第90期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでいる。

株式会社 トーエネック

# 目 次

	頁
第90期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【受注及び売上の状況】 .....	5
3 【対処すべき課題】 .....	8
4 【経営上の重要な契約等】 .....	8
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【中間連結財務諸表等】 .....	16
2 【中間財務諸表等】 .....	46
第6 【提出会社の参考情報】 .....	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	72
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月18日
【中間会計期間】	第90期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野 田 泰 弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221—1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一課長 木 村 昌 彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221—1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一課長 木 村 昌 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
会計期間	自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	76,768	85,606	90,680	180,660	199,976
経常利益 (百万円)	707	1,012	3,639	4,060	5,737
中間(当期)純利益 (百万円)	183	403	1,978	1,565	2,689
純資産額 (百万円)	62,307	66,374	76,035	64,208	67,983
総資産額 (百万円)	160,329	166,379	175,889	177,768	180,856
1株当たり純資産額 (円)	659.40	704.64	808.54	679.41	722.62
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.94	4.27	21.04	16.26	28.53
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	4.25	—	15.90	28.07
自己資本比率 (%)	38.9	39.9	43.2	36.1	37.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	202	1,570	6,968	△178	4,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,134	723	△873	△4,982	△213
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△199	△4,920	140	△887	△5,010
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	23,540	19,452	28,134	21,645	21,878
従業員数 (人)	5,511	5,517	5,507	5,413	5,508
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	76,525	84,609	89,015	180,215	196,795
経常利益 (百万円)	589	742	3,028	3,705	4,988
中間(当期)純利益 (百万円)	151	311	1,525	1,476	2,382
資本金 (百万円)	7,680	7,680	7,680	7,680	7,680
発行済株式総数 (株)	96,649,954	96,649,954	96,649,954	96,649,954	96,649,954
純資産額 (百万円)	60,710	64,588	66,893	62,555	66,212
総資産額 (百万円)	152,769	156,910	157,327	169,553	170,699
1株当たり純資産額 (円)	642.51	685.68	711.32	661.97	703.80
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.60	3.30	16.22	15.38	25.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	15.06	24.88
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	39.7	41.2	42.5	36.9	38.8
従業員数 (人)	4,940	4,878	4,793	4,859	4,816

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第88期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第89期中の提出会社の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第90期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業の内容の重要な変更

該当事項なし。

### (2) 主要な関係会社の異動

(その他の事業)

㈱中部プラントサービスに与える提出会社の影響力が高まったことから、同社を新たに提出会社の関連会社とした。

## 3 【関係会社の状況】

下記の会社に与える提出会社の影響力が高まったことから、同社を新たに提出会社の関連会社とした。

(名称) ㈱中部プラントサービス

(住所) 名古屋市熱田区

(資本金) 240百万円

(主な事業の内容) その他の事業

(議決権に対する提出会社の所有割合) 所有20%

(関係内容) 特になし。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	4,867
その他の事業	121
全社(共通)	519
合計	5,507

(注) 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	4,793
---------	-------

(注) 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業の業種・規模間の格差が見られるものの、全体の企業収益は緩やかに伸長する中、設備投資は増加し、また雇用情勢の改善を受けて個人消費は持ち直しするなど、景気は拡大基調で推移した。

当業界においては、民間設備投資は増加しているものの、公共工事は低減傾向にあり、企業間競争の激化による工事の低価格傾向が続くなど、厳しい経営環境下にあった。

このような状況下において、当社グループ（当社及び連結子会社）は、平成18年度を初年度とする中期経営計画の中間年度として、①収支向上を目指した受注戦略の推進 ②経営効率の向上 ③経営管理体制の整備 ④企業風土の改革 などの持続的な成長戦略を推進した。

特に、コア事業へ経営資源を集中させ、効率的施工に努めるとともに、利益重視戦略を全社一丸となって取り組んできた。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高90,680百万円（前中間連結会計期間比5.9%増加）、経常利益3,639百万円（前中間連結会計期間比259.5%増加）、中間純利益1,978百万円（前中間連結会計期間比391.0%増加）となった。

#### ① 事業の種類別セグメント

##### （設備工事業）

設備工事業は、民間設備投資の拡大から製造業等の建設投資は増加し、電力会社の設備投資も回復傾向を示しているものの、国・地方の財政状態を反映した官公庁工事は依然低調であり、一般民間工事の厳しい価格競争が続く相変わらず厳しい経営環境下にあったが、主力の配電線工事量の増加や携帯電話基地局工事など通信工事における当期受注・当期完成工事が増加したことにより、完成工事高87,795百万円（前中間連結会計期間比6.1%増加）、営業利益5,251百万円（前中間連結会計期間比89.7%増加）となった。

##### （その他の事業）

その他の事業は、リース収入及びレンタル収入が大幅に増加し、売上高5,776百万円（前中間連結会計期間比4.3%増加）、営業利益212百万円（前中間連結会計期間比14.3%増加）となった。

#### ② 所在地別セグメント

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地セグメントの記載を省略した。

（注） 上記に記載している金額には消費税等は含まれていない。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間期末残高は、売上債権の減少、未成工事受入金の増加、長期借入れによる収入が、未成工事支出金の増加、仕入債務の減少、有形固定資産の取得等を上回ったことにより6,255百万円の増加となり、当中間連結会計期間末の資金残高は28,134百万円（前中間連結会計期間比8,681百万円増加）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が17,474百万円減少したものの、売上債権が17,382百万円減少し、未成工事受入金が6,257百万円増加したことなどにより、6,968百万円の増加（前中間連結会計期間比5,398百万円増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、873百万円の減少（前中間連結会計期間比1,596百万円減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入などにより、140百万円の増加（前中間連結会計期間比5,061百万円増加）となった。

## 2 【受注及び売上の状況】

### (1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
設備工事業	94,913	93,763
その他の事業	—	—
合計	94,913	93,763

### (2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
設備工事業	82,719	87,795
その他の事業	2,887	2,884
合計	85,606	90,680

- (注) 1 当社グループ(当社及び連結子会社)では設備工事業以外は受注生産を行っていない。  
2 当社グループ(当社及び連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。  
3 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

期別	相手先	売上高(百万円)	割合(%)
前中間連結会計期間	中部電力㈱	35,149	41.1
当中間連結会計期間	中部電力㈱	39,684	43.8

- 4 上記の金額は、セグメント間の取引について相殺消去後の数値である。

なお、提出会社単独の事業の状況を参考のために記載すると次のとおりである。

設備工事における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前中間会計期間 自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日	配電線工事	1,102	35,083	36,185	34,967	1,217	100	1,217	35,083
	発電・送電・ 変電・土木工事	3,955	4,529	8,484	1,976	6,508	27.1	1,764	2,326
	地中線工事	2,228	2,664	4,892	1,861	3,031	25.8	782	2,188
	通信工事	2,733	6,972	9,706	3,727	5,979	15.0	899	4,264
	屋内線工事	47,749	37,756	85,505	35,198	50,306	19.8	9,965	38,168
	空調管工事	6,554	5,638	12,193	3,618	8,574	28.3	2,429	4,949
	計	64,324	92,643	156,968	81,350	75,617	22.6	17,059	86,980
当中間会計期間 自平成19年4月 1日 至平成19年9月30日	配電線工事	1,199	35,563	36,763	35,841	922	100	922	35,563
	発電・送電・ 変電・土木工事	6,055	3,071	9,126	2,520	6,606	19.0	1,254	2,333
	地中線工事	2,701	3,478	6,180	2,457	3,723	37.4	1,394	3,092
	通信工事	2,884	7,581	10,465	7,327	3,138	36.0	1,131	7,409
	屋内線工事	39,069	36,318	75,388	32,828	42,559	28.5	12,136	34,441
	空調管工事	5,081	5,664	10,746	4,916	5,829	18.3	1,067	4,851
	計	56,992	91,678	148,670	85,890	62,779	28.5	17,905	87,692
前事業年度 自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日	配電線工事	1,102	71,454	72,557	71,357	1,199	100	1,199	71,454
	発電・送電・ 変電・土木工事	3,955	7,142	11,098	5,042	6,055	23.8	1,440	5,068
	地中線工事	2,228	5,812	8,040	5,339	2,701	28.1	758	5,642
	通信工事	2,733	13,151	15,885	13,001	2,884	36.4	1,048	13,687
	屋内線工事	47,749	75,247	122,996	83,926	39,069	26.9	10,522	87,454
	空調管工事	6,554	10,213	16,768	11,687	5,081	22.3	1,133	11,721
	計	64,324	183,022	247,347	190,354	56,992	28.3	16,104	195,029

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
- 3 期中施工高は、(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

② 完成工事高

期別	区分	中部電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	計 (百万円)
前中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	配電線工事	31,221	8	3,737	34,967
	発電・送電・変電・ 土木工事	1,153	0	823	1,976
	地中線工事	1,560	0	300	1,861
	通信工事	37	19	3,670	3,727
	屋内線工事	621	1,640	32,937	35,198
	空調管工事	329	22	3,266	3,618
	計	34,924	1,692	44,734	81,350
当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	配電線工事	32,202	45	3,592	35,841
	発電・送電・変電・ 土木工事	1,888	0	632	2,520
	地中線工事	1,947	0	509	2,457
	通信工事	30	39	7,257	7,327
	屋内線工事	2,617	1,705	28,505	32,828
	空調管工事	735	12	4,168	4,916
	計	39,421	1,803	44,665	85,890

(注) 1 前中間会計期間の完成工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

トヨタ自動車㈱ 技術第10工場建設設備工事  
 鈴鹿市 鈴鹿市新庁舎建設電気設備工事  
 法務省 平成16年度名古屋刑務所収容棟等新営（電気設備）工事  
 鹿島建設㈱ (仮称) 関東自動車工業㈱新社屋建設  
 中部電力㈱ 幸田新三河線新設（1期）工事（第2工区）

当中間会計期間の完成工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

鹿島建設㈱ 浜松赤十字病院移転新築工事  
 ㈱大林組 豊田市駅前通り南地区第一種市街地再開発事業移転新築工事  
 中部電力㈱ 富士通三重工場N A S電池設置工事（4期）5,6号機  
 ㈱シーエナジー シャープ㈱亀山第2工場殿向け第2特高4,5号  
 桑名市 桑名市民会館リニューアル（電気設備）工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合

前中間会計期間

中部電力㈱ 34,924百万円 42.9%

当中間会計期間

中部電力㈱ 39,421百万円 44.3%

③ 手持工事高(平成19年9月30日現在)

区分	中部電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	計 (百万円)
配電線工事	681	2	237	922
発電・送電・変電・土木工事	5,381	1	1,223	6,606
地中線工事	2,956	—	767	3,723
通信工事	25	634	2,479	3,138
屋内線工事	635	5,749	36,174	42,559
空調管工事	755	66	5,007	5,829
計	10,435	6,453	45,890	62,779

(注) 手持工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

大成建設(株)	中央合同庁舎7号館整備事業（電気設備工事）	平成19年12月
中部電力(株)	シャープ(株)亀山工場瞬低補償受託設備設置工事	平成20年 2月
鹿島建物総合管理(株)	(仮称)中丸子ツインタワー新築工事	平成20年 5月
TDK(株)	TDK-MCC本荘工場新築工事特高設備工事	平成20年 3月
愛知県	県庁本庁舎耐震等改修工事	平成21年12月

兼業事業における売上高の状況

品名	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
電線類	1,619	1,622	3,245
その他工事用材料	1,045	1,052	2,248
家庭用電気器具他	593	448	947
計	3,259	3,124	6,440

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

平成19年5月31日に株式会社シーテックと会社分割契約を締結し、平成19年10月1日に実施した。

(注)詳細については、「第5 経理の状況（重要な後発事象）」を参照

## 5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、提出会社においてのみ行っており、連結子会社においては研究開発活動を行っていない。

### (設備工事業)

当社は、「独創的な技術・研究開発」という経営理念に基づき、研究開発の総括部署である技術開発室において、電気・空調等、総合的なエネルギー利用に関する研究開発に取り組んでいるほか、工事施工部門においても安全性の向上、施工技術の高度化、環境保全やコストダウンを目的とした研究開発を推進している。

当中間連結会計期間における研究開発費は136百万円である。

### 技術開発室における主な研究開発

#### (1) 電気設備における故障・劣化診断システムの研究開発

お客さま設備の長期連続した安定操業に貢献する装置やシステムの研究開発を行っている。

近年の複雑化した産業界のシステムでは、機器単体の故障がシステム全体に影響を及ぼし多大な経済的損失を与えるため、電気機器の故障・劣化の診断技術の確立が重要である。

本研究は長期を要する課題として多年度に渡り継続して進めてきており年度ごとに診断対象を広げている。16年度にはケーブル、変圧器および遮断器等の電気設備について、17年度～19年度に回転機等の故障劣化診断について、計6件の特許を申請中である。19年度には「故障・劣化診断システム」のうち電気機器巻線の診断について特許1件を申請し、それを応用する診断装置の試作仕様を決定した。

#### (2) 電気設備の電源品質問題に関する研究

需要家内の電源品質をシミュレーションにより評価する技術の開発を行っている。

IT化が進む一方で分散型電源の導入も増えており、需要家内の電気設備は常に一定品質の電源供給が求められる。近年の複雑化した設備と多様な発電設備の導入下では、瞬低や発電装置故障の発生時に電源品質が正常に維持される保証はなく、シミュレーションによる評価技術は有用である。

平成18年までに各種設備や負荷装置のモデル化を終え、平成19年度はこれらのモデルの妥当性検証を進めている。また、特に瞬低が需要家構内の電源品質に及ぼす影響について、事例の調査を行うとともにシミュレーションによる解析、検証に着手した。

### 工事施工部門における主な研究開発

#### 作業負担軽減に関する研究

当社独自に開発した「作業負担評価算定式」に、作業頻度は少ないものの、作業者に与える身体的影響度の大きい作業を評価するための「リスク評価」を加え、総合評価を行った。この評価を基に、開発・改良テーマの優先順位を決め、機能系統図法により改善方法を明確化し、中期の作業負担軽減に関する計画を立案した。

また、作業負担の大きい重量物の柱上への吊上げ作業の改善（変圧器、機器の吊上げ及び太物電線の引上げ等）及び線巻車の電線ドラムの着脱作業の改善について支援機器の開発・改良を進めている。

### (その他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### （設備工事業）

前連結会計年度において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はない。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

##### （その他の事業）

前連結会計年度において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はない。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	96,649,954	96,649,954	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1	48,330	50.01
トーエネック従業員持株会	名古屋市中区栄1-20-31	6,187	6.40
トーエネック共栄会	名古屋市中区栄1-20-31	1,533	1.59
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャ ップ パリユー ポートフォリオ オ (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE 11F SANTAMONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	1,061	1.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,006	1.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	973	1.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	841	0.87
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	682	0.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	489	0.51
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	486	0.50
計	—	61,589	63.72

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,608千株(2.70%)がある。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,608,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,786,000	92,786	—
単元未満株式	普通株式 1,255,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,786	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,000株(議決権3個)及び100株含まれている。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式843株が含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	2,608,000	—	2,608,000	2.70
計	—	2,608,000	—	2,608,000	2.70

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	537	536	591	562	546	570
最低(円)	487	502	526	514	447	482

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役 兼執行役員	電力本部長	城後 讓	平成19年9月30日

(3) 役職の変動

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人朝見会計事務所により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代している。

第89期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び 第89期中間会計期間の中間財務諸表	監査法人朝見会計事務所
第90期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び 第90期中間会計期間の中間財務諸表	あずさ監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金		19,679		27,824		21,798	
2 受取手形・ 完成工事未収入金等	※4	43,939		40,224		57,581	
3 有価証券		1,000		1,004		1,002	
4 未成工事支出金等		18,643		19,295		17,721	
5 繰延税金資産		507		729		1,160	
6 その他		7,003		6,637		7,376	
貸倒引当金		△364		△297		△361	
流動資産合計		90,411	54.3	95,418	54.2	106,278	58.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物・構築物		15,488		14,477		15,032	
(2) 土地		25,709		25,568		25,685	
(3) その他		7,611	48,809	8,784	48,831	8,366	49,085
2 無形固定資産		983		1,016		1,095	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	11,937		17,865		11,562	
(2) 繰延税金資産		11,919		11,082		10,940	
(3) その他	※2	3,854		2,943		2,994	
貸倒引当金		△1,536	26,174	△1,269	30,622	△1,101	24,396
固定資産合計		75,967	45.7	80,470	45.8	74,577	41.2
資産合計		166,379	100	175,889	100	180,856	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形・ 工事未払金等	39,075		34,828		51,930	
2	短期借入金	5,778		6,965		6,322	
3	未払費用	4,936		5,296		5,219	
4	未払法人税等	429		913		2,801	
5	未成工事受入金	7,412		10,081		3,786	
6	役員賞与引当金	—		—		33	
7	工事損失引当金	505		1,292		1,530	
8	その他	991		1,302		1,342	
	流動負債合計	59,129	35.5	60,680	34.5	72,968	40.3
II 固定負債							
1	長期借入金	4,328		4,328		4,281	
2	繰延税金負債	—		8		11	
3	退職給付引当金	36,349		34,603		35,385	
4	役員退職慰労引当金	176		215		208	
5	その他	20		16		18	
	固定負債合計	40,875	24.6	39,172	22.3	39,904	22.1
	負債合計	100,004	60.1	99,853	56.8	112,873	62.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	7,680	4.6	7,680	4.4	7,680	4.3
2	資本剰余金	6,838	4.1	6,839	3.9	6,838	3.8
3	利益剰余金	45,591	27.4	55,633	31.6	47,219	26.1
4	自己株式	△1,120	△0.6	△1,209	△0.7	△1,189	△0.7
	株主資本合計	58,989	35.5	68,943	39.2	60,549	33.5
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	4,597	2.7	4,110	2.3	4,624	2.5
2	繰延ヘッジ損益	2,776	1.7	3,024	1.7	2,842	1.6
3	為替換算調整勘定	10	0.0	△43	△0.0	△33	△0.0
	評価・換算差額等合計	7,384	4.4	7,092	4.0	7,433	4.1
	純資産合計	66,374	39.9	76,035	43.2	67,983	37.6
	負債純資産合計	166,379	100	175,889	100	180,856	100

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			85,606	100		90,680	100	199,976	100	
II 売上原価			76,944	89.9		79,208	87.3	179,169	89.6	
売上総利益			8,662	10.1		11,471	12.7	20,806	10.4	
III 販売費及び一般管理費	※1		7,845	9.1		8,402	9.3	15,500	7.7	
営業利益			816	1.0		3,068	3.4	5,306	2.7	
IV 営業外収益										
受取利息		23			74		59			
受取配当金		94			93		181			
貸地貸家料		94			84		189			
持分法による投資利益		—			285		—			
雑収入		55	267	0.3	126	665	0.7	118	548	0.3
V 営業外費用										
支払利息		49			81		76			
雑支出		22	72	0.1	12	94	0.1	42	118	0.1
経常利益			1,012	1.2		3,639	4.0	5,737	2.9	
VI 特別利益										
前期損益修正益	※2	31			—		26			
固定資産売却益	※3	12			120		53			
貸倒引当金戻入益		—			46		—			
投資有価証券売却益		0			10		324			
親会社株式売却益		—	44	0.0	—	177	0.2	567	972	0.4
VII 特別損失										
固定資産売却損	※4	133			63		282			
減損損失	※5	—			293		—			
投資有価証券売却損		0			—		14			
貸倒引当金繰入額		10			159		369			
有価証券等評価損		0			—		237			
転籍加算金		18	163	0.2	—	515	0.6	151	1,054	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			893	1.0		3,300	3.6	5,655	2.8	
法人税、住民税及び事業税		210			797		2,750			
法人税等調整額		279	490	0.5	524	1,321	1.4	214	2,965	1.5
中間(当期)純利益			403	0.5		1,978	2.2	2,689	1.3	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,680	6,837	45,652	△990	59,180
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△472		△472
役員賞与の支給(注)			△28		△28
中間純利益			403		403
連結子会社の増加			37		37
自己株式の取得				△142	△142
自己株式の処分		0		12	12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	△61	△130	△190
平成18年9月30日残高(百万円)	7,680	6,838	45,591	△1,120	58,989

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,027	—	—	5,027	64,208
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△472
役員賞与の支給(注)					△28
中間純利益					403
連結子会社の増加					37
自己株式の取得					△142
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△430	2,776	10	2,356	2,356
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△430	2,776	10	2,356	2,165
平成18年9月30日残高(百万円)	4,597	2,776	10	7,384	66,374

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,680	6,838	47,219	△1,189	60,549
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△470		△470
中間純利益			1,978		1,978
持分法適用会社の増加			6,904		6,904
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		0	8,413	△20	8,393
平成19年9月30日残高(百万円)	7,680	6,839	55,633	△1,209	68,943

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	4,624	2,842	△33	7,433	67,983
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△470
中間純利益					1,978
持分法適用会社の増加					6,904
自己株式の取得					△22
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△513	182	△9	△341	△341
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△513	182	△9	△341	8,052
平成19年9月30日残高(百万円)	4,110	3,024	△43	7,092	76,035

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,680	6,837	45,652	△990	59,180
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△472		△472
役員賞与の支給(注)			△28		△28
剰余金の配当(中間配当)			△470		△470
当期純利益			2,689		2,689
連結子会社の増加			△160		△160
持分法適用会社の増加			9		9
自己株式の取得				△217	△217
自己株式の処分		1		18	19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		1	1,567	△199	1,368
平成19年3月31日残高(百万円)	7,680	6,838	47,219	△1,189	60,549

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,027	—	—	5,027	64,208
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△472
役員賞与の支給(注)					△28
剰余金の配当(中間配当)					△470
当期純利益					2,689
連結子会社の増加					△160
持分法適用会社の増加					9
自己株式の取得					△217
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△403	2,842	△33	2,405	2,405
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△403	2,842	△33	2,405	3,774
平成19年3月31日残高(百万円)	4,624	2,842	△33	7,433	67,983

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益		893	3,300	5,655
2 減価償却費		1,603	1,827	3,315
3 減損損失		—	293	—
4 貸倒引当金の増加・ 減少(△)額		△63	103	304
5 役員賞与引当金の 増加・減少(△)額		—	△33	33
6 退職給付引当金の 増加・減少(△)額		△956	△782	△1,922
7 役員退職慰労引当金の 増加・減少(△)額		△131	7	△99
8 その他引当金の 増加・減少(△)額		257	△237	1,282
9 受取利息及び受取配当金		△117	△167	△240
10 支払利息		49	81	76
11 為替差損・益(△)		0	0	0
12 有価証券等評価損		0	—	237
13 有価証券売却損・益(△)		0	△10	△310
14 親会社株式売却益(△)		—	—	△567
15 持分法による投資損・ 益(△)		—	△285	—
16 有形・無形固定資産 除却売却損・益(△)		121	△57	228
17 売上債権の 減少・増加(△)額		9,861	17,382	△3,492
18 未成工事支出金の 減少・増加(△)額		△5,438	△1,334	△4,404
19 たな卸資産の減少・ 増加(△)額		△35	△149	△124
20 仕入債務の増加・ 減少(△)額		△6,253	△17,474	6,569
21 未成工事受入金の増加・ 減少(△)額		3,275	6,257	△558
22 未払消費税等の増加・ 減少(△)額		1	△12	83
23 役員賞与の支払額		△28	—	△28
24 その他の増加・ 減少(△)額		△43	927	371
小計		2,996	9,636	6,408
25 法人税等の支払額		△1,426	△2,667	△1,617
営業活動による キャッシュ・フロー		1,570	6,968	4,790

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>II</b> 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金等の預入れ による支出		△257	△798	△471
2 定期預金等の払戻し による収入		27	1,026	548
3 有価証券の取得 による支出		△1,902	—	△1,902
4 有価証券の売却 による収入		5,910	—	5,908
5 投資有価証券の取得 による支出		△301	△3	△316
6 投資有価証券の売却 による収入		0	21	1,061
7 貸付けによる支出		△69	—	△102
8 貸付金の回収 による収入		2	—	12
9 有形固定資産の取得 による支出		△2,873	△1,555	△5,338
10 有形固定資産の売却 による収入		155	256	375
11 利息及び配当金の受取額		114	174	238
12 利息の支払額		△47	—	△73
13 その他の増加・ 減少(△)額		△35	6	△152
投資活動による キャッシュ・フロー		723	△873	△213
<b>III</b> 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増加・減少 (△) 額		—	—	△1,871
2 長期借入れによる収入		1,800	2,000	3,660
3 長期借入金の返済 による支出		△1,120	△1,311	△659
4 転換社債の償還 による支出		△4,998	—	△4,998
5 自己株式の取得 による支出		△142	△22	△217
6 自己株式の売却 による収入		12	2	19
7 利息の支払額		—	△60	—
8 配当金の支払額		△471	△468	△943
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,920	140	△5,010
<b>IV</b> 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△7	20	△0
<b>V</b> 現金及び現金同等物の 増加・減少(△)額		△2,635	6,255	△433
<b>VI</b> 現金及び現金同等物の 期首残高		21,645	21,878	21,645
<b>VII</b> 新規連結に伴う現金及び現 金同等物の増加額		443	—	666
<b>VIII</b> 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		19,452	28,134	21,878

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名 ・(株)トーエネックサービス ・統一能科建築安裝(上海)有限公司 なお、統一能科建築安裝(上海)有限公司は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることとした。</p> <p>非連結子会社名 ・TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED ・TOENEC (THAILAND) CO., LTD. ・(株)フィルテック ・台湾統一能科股份有限公司 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。 連結子会社数 6社 連結子会社名 ・(株)トーエネックサービス ・(株)フィルテック ・統一能科建築安裝(上海)有限公司 ・台湾統一能科股份有限公司 ・TOENEC (THAILAND) CO., LTD. ・TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED</p>	<p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。 連結子会社数 6社 連結子会社名 ・(株)トーエネックサービス ・(株)フィルテック ・統一能科建築安裝(上海)有限公司 ・台湾統一能科股份有限公司 ・TOENEC (THAILAND) CO., LTD. ・TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED なお、統一能科建築安裝(上海)有限公司については、重要性が増したことから当連結会計年度より、その他の新規連結子会社4社については、開示情報の充実及び透明性をより高めるため当連結会計年度末より連結子会社に含めることとした。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社に対する投資については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 ・TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED ・TOENEC (THAILAND) CO., LTD. ・(株)フィルテック ・台湾統一能科股份有限公司</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ・ゼネラルヒートポンプ工業(株) ・P F I 豊川宝飯齋場(株) また、当社は(株)中部プラントサービスの議決権の20%及びりんくうカレッジサービス(株)の議決権の21%を保有しているが、人事、技術、取引等の関係がなく、同社の財務及び営業の方針に対し重要な影響を与えることが出来ないため、関係会社には含めていない。</p>	<p>持分法適用関連会社数 3社 持分法適用関連会社名 ・ゼネラルヒートポンプ工業(株) ・P F I 豊川宝飯齋場(株) ・(株)中部プラントサービス なお、(株)中部プラントサービスについては、同社に与える当社の影響力が高まったことから、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めることとした。</p> <p>また、当社はりんくうカレッジサービス(株)の議決権の21%を保有しているが、人事、技術、取引等の関係がなく、同社の財務及び営業の方針に対し重要な影響を与えることが出来ないため、関係会社には含めていない。</p>	<p>持分法適用関連会社数 2社 持分法適用関連会社名 ・ゼネラルヒートポンプ工業(株) ・P F I 豊川宝飯齋場(株) なお、上記2社については、開示情報の充実及び透明性をより高めるため、当連結会計年度より持分法適用会社には含めることとした。</p> <p>また、当社は(株)中部プラントサービスの議決権の20%及びりんくうカレッジサービス(株)の議決権の21%を保有しているが、人事、技術、取引等の関係がなく、同社の財務及び営業の方針に対し重要な影響を与えることが出来ないため、関係会社には含めていない。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	連結子会社のうち統一能 科建築安裝(上海)有限公司 の中間決算日は6月30日であ る。 また、その他の連結子会 社については、中間連結財 務諸表提出会社と同一であ る。	連結子会社のうち、統一 能科建築安裝(上海)有限公 司、台湾統一能科股份有限 公司、TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.、TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED の中間決算日は6月30日であ り、中間連結財務諸表の作 成にあたっては、同日現在 の中間財務諸表を使用し、 中間連結決算日との間に生 じた重要な取引については 、連結上必要な調整を行 っている。 また、その他の連結子会 社については、中間連結財 務諸表提出会社と同一であ る。	連結子会社のうち、統一 能科建築安裝(上海)有限公 司、台湾統一能科股份有限 公司、TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.、TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED の決算日は12月31日であ り、連結財務諸表の作成に あたっては、同日現在の財 務諸表を使用し、連結決算 日との間に生じた重要な取 引については、連結上必要 な調整を行っている。 また、その他の連結子会 社については、連結財務諸 表提出会社と同一である。
4 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評価 基準及び評価方法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社 株式 移動平均法による原価法  ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定)  時価のないもの 移動平均法による原価 法  デリバティブ 時価法 たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法  ②材料貯蔵品、商品 移動平均法による原価法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社 株式 —————  ②その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  デリバティブ 同左 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左  ②材料貯蔵品、商品 主として移動平均法に よる原価法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株 式 —————  ②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定)  時価のないもの 同左  デリバティブ 同左 たな卸資産 ①未成工事支出金 同左  ②材料貯蔵品、商品 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 主として定率法 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、主として改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が100百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <hr/> <p>工事損失引当金 将来の工事損失の発生に備えるため、工事損失が確実視される場合に、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる工事損失見込額を計上する方法によっている。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を基礎にして、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <hr/> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、33百万円それぞれ減少している。</p> <p>工事損失引当金 将来の工事損失の発生に備えるため、工事損失が確実視される場合に、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる工事損失見込額を計上する方法によっている。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上する方法によっている。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上する方法によっている。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって いる。なお、特例処理の要件 を満たしている金利スワ ップについては、特例処理 によっている。	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。 ただし、為替予約が付 されている外貨建金銭債 務については、振当処理 を採用し、特例処理の要件 を満たしている金利ス ワップについては、特例 処理によっている。	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ている。なお、特例処理 の要件を満たしている金 利スワップについては、 特例処理によっている。	
	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段	ヘッジ対象	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	コモディティ・ スワップ	低硫黄A重油	コモディティ イ・スワップ	低硫黄A重油
金利スワップ	借入金	為替予約 外貨建金銭債 務 金利スワップ	借入金	
(6) その他中間連結 財務諸表(連結財務 諸表)作成のための 基本となる重要な 事項	③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関す る権限規程及び取引限度額 を定めた内部規程に基づ き、ヘッジ対象に係る価格 相場変動リスク、為替相場 変動リスク及び金利変動リ スクを一定の範囲内でヘッ ジしている。	③ヘッジ方針 同左	③ヘッジ方針 同左	
	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシ ュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段のキャ ッシュ・フロー変動の累 計又は相場変動を半期毎に 比較し、両者の変動額等を 基礎にして、ヘッジ有効性 を評価している。 ただし、特例処理によっ ている金利スワップについ ては、有効性の評価を省略 している。	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシ ュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変 動の累計又は相場変動を 半期毎に比較し、両者の 変動額等を基礎にして、 ヘッジ有効性を評価して いる。 ただし、振当処理によ っている為替予約及び特 例処理によっている金利 スワップについては、有 効性の評価を省略してい る。	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシ ュ・フロー変動の累計又 は相場変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変 動の累計又は相場変動を 半期毎に比較し、両者の 変動額等を基礎にして、 ヘッジ有効性を評価して いる。 ただし、特例処理によ っている金利スワップに ついては、有効性の評価 を省略している。	
	長期請負工事の収益計上処理 請負金額5億円以上で、かつ 工期が12ヵ月以上の工事につ いては、工事進行基準を適用 している。ただし、一部の連 結子会社については、一定の 基準に該当する工事につい て、工事進行基準を適用して いる。工事進行基準による完 成工事高は6,810百万円であ る。	長期請負工事の収益計上処理 請負金額5億円以上で、かつ 工期が12ヵ月以上の工事につ いては、工事進行基準 を適用している。ただし、 一部の連結子会社につい ては、一定の基準に該当する 工事について、工事進行基 準を適用している。工事進 行基準による完成工事高は 7,710百万円である。	長期請負工事の収益計上処理 請負金額5億円以上で、かつ 工期が12ヵ月以上の工事 については、工事進行基準 を適用している。ただし、 一部の連結子会社につい ては、一定の基準に該当する 工事について、工事進行基 準を適用している。工事進 行基準による完成工事高は 13,945百万円である。	
	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左	

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能又は3ヶ月以内に満期の到来する預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能又は3ヶ月以内に満期の到来する預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

## 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は63,597百万円である。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>このため、従来、流動負債のその他に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の金額は、2,822百万円である。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は65,140百万円である。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>このため、従来、流動負債のその他流動負債に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。</p> <p>なお、前連結会計年度末の繰延ヘッジ利益について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は2,896百万円である。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、特別利益の「前期損益修正益」に記載し、注記事項において「貸倒引当金戻入額」と表示していたものを、当中間連結会計期間より、特別利益の「貸倒引当金戻入益」として区分掲記することとした。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 48,587百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 50,930百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 51,078百万円</p>																		
<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(長期貸付金)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90</td> </tr> </table> <p>当社が出資しているPFI事業に関する事業会社(SPC)の借入債務に対して、担保を提供している。</p>	投資有価証券	46 百万円	その他(長期貸付金)	44	計	90	<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>48 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(長期貸付金)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92</td> </tr> </table> <p>当社が出資しているPFI事業に関する事業会社(SPC)の借入債務に対して、担保を提供している。</p>	投資有価証券	48 百万円	その他(長期貸付金)	44	計	92	<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(長期貸付金)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90</td> </tr> </table> <p>当社が出資しているPFI事業に関する事業会社(SPC)の借入債務に対して、担保を提供している。</p>	投資有価証券	46 百万円	その他(長期貸付金)	44	計	90
投資有価証券	46 百万円																			
その他(長期貸付金)	44																			
計	90																			
投資有価証券	48 百万円																			
その他(長期貸付金)	44																			
計	92																			
投資有価証券	46 百万円																			
その他(長期貸付金)	44																			
計	90																			
<p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法非適用関連会社)</td> <td>60 百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱フィルテック (非連結子会社)</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> </tr> </table>	ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法非適用関連会社)	60 百万円	㈱フィルテック (非連結子会社)	28	計	88	<p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)</td> <td>30 百万円</td> </tr> </table>	ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円	<p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)</td> <td>30 百万円</td> </tr> </table>	ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円								
ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法非適用関連会社)	60 百万円																			
㈱フィルテック (非連結子会社)	28																			
計	88																			
ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円																			
ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円																			
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当中間連結会計期末日満期手形が残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>363 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	363 百万円	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当中間連結会計期末日満期手形が残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>370 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	370 百万円	<p>※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>243 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	243 百万円												
受取手形	363 百万円																			
受取手形	370 百万円																			
受取手形	243 百万円																			

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,824百万円 退職給付費用 326 役員退職慰労引 31 当金繰入額 減価償却費 545	※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,888百万円 退職給付費用 333 役員退職慰労引 48 当金繰入額 減価償却費 571	※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 7,465百万円 役員賞与引当金 33 繰入額 退職給付費用 610 役員退職慰労引 62 当金繰入額 貸倒引当金繰入額 25 減価償却費 1,099
※2 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金 31百万円 戻入額		※2 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金 26百万円 戻入額
※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 車両運搬具 0百万円 土地 12 計 12	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 18百万円 車両運搬具 8 工具器具・備品 0 土地 93 計 120	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 車両運搬具 0百万円 工具器具 0 土地 53 計 53
※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 建物 4百万円 構築物 1 機械装置 58 車両運搬具 20 工具器具・備品 41 土地 6 無形固定資産 1 計 133	※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 建物 11百万円 構築物 0 機械装置 5 車両運搬具 3 工具器具・備品 42 ソフトウェア 0 その他 0 計 63	※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 建物 8百万円 構築物 1 機械装置 121 車両運搬具 33 工具器具・備品 97 土地 16 無形固定資産 2 その他 0 計 282

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、事業の用に供している資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に支店（東京及び大阪については本部）別にグルーピングしている。</p> <p>また、遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングしている。そのうち、事業所の実質的廃止により、現在遊休状態となっている下記の資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として293百万円を特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額に基づいて算定している。</p> <table border="1" data-bbox="584 981 1000 1171"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td rowspan="2">長野県 茅野市</td> <td>建物・ 構築物</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休 資産	長野県 茅野市	建物・ 構築物	110	土地	183	合計			293	
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)													
遊休 資産	長野県 茅野市	建物・ 構築物	110													
		土地	183													
合計			293													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	96,649	—	—	96,649

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,186	295	27	2,454

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

取締役会決議による増加 265千株

単元未満株式の買取りによる増加 30千株

減少数の内訳は、単元未満株式の処分による減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	472	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	470	5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	96,649	—	—	96,649

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,571	43	5	2,608

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加である。

減少数の内訳は、単元未満株式の処分による減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	470	5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	470	5	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	96,649	—	—	96,649

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,186	425	40	2,571

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

取締役会決議による増加 265千株

単元未満株式の買取りによる増加 160千株

減少数の内訳は、単元未満株式の処分による減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	472	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	470	5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	470	5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金預金勘定 19,679百万円	現金預金勘定 27,824百万円	現金預金勘定 21,798百万円
有価証券勘定 1,000	有価証券勘定 1,004	有価証券勘定 1,002
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 1,227$	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 694$	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 922$
現金及び現金同等物 19,452	現金及び現金同等物 28,134	現金及び現金同等物 21,878

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,675</td> <td>406</td> <td>1,268</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>50</td> <td>4</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>163</td> <td>76</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>86</td> <td>51</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,975</td> <td>540</td> <td>1,435</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	1,675	406	1,268	機械装置	50	4	45	車両運搬具	163	76	86	工具器具・備品	86	51	34	合計	1,975	540	1,435	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,092</td> <td>626</td> <td>2,466</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>50</td> <td>11</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>169</td> <td>75</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>76</td> <td>43</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,389</td> <td>755</td> <td>2,634</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	3,092	626	2,466	機械装置	50	11	39	車両運搬具	169	75	94	工具器具・備品	76	43	33	合計	3,389	755	2,634	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,464</td> <td>496</td> <td>1,968</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>50</td> <td>8</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>172</td> <td>90</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>90</td> <td>54</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,777</td> <td>648</td> <td>2,129</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	2,464	496	1,968	機械装置	50	8	42	車両運搬具	172	90	82	工具器具・備品	90	54	36	合計	2,777	648	2,129
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
建物	1,675	406	1,268																																																																							
機械装置	50	4	45																																																																							
車両運搬具	163	76	86																																																																							
工具器具・備品	86	51	34																																																																							
合計	1,975	540	1,435																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
建物	3,092	626	2,466																																																																							
機械装置	50	11	39																																																																							
車両運搬具	169	75	94																																																																							
工具器具・備品	76	43	33																																																																							
合計	3,389	755	2,634																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
建物	2,464	496	1,968																																																																							
機械装置	50	8	42																																																																							
車両運搬具	172	90	82																																																																							
工具器具・備品	90	54	36																																																																							
合計	2,777	648	2,129																																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 199百万円 1年超 1,319 計 1,519	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 317百万円 1年超 2,423 計 2,741	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 259百万円 1年超 1,962 計 2,222																																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 137百万円 減価償却費相当額 109百万円 支払利息相当額 36百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 188百万円 減価償却費相当額 158百万円 支払利息相当額 41百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 286百万円 減価償却費相当額 229百万円 支払利息相当額 72百万円																																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法による。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)</td> <td>1,050</td> <td>447</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>166 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>605</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>108 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>92 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>19 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)	1,050	447	602	1年内	166 百万円	1年超	438	計	605	受取リース料	108 百万円	減価償却費	92 百万円	受取利息相当額	19 百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)</td> <td>1,296</td> <td>492</td> <td>804</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>215 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>829</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>133 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>110 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>27 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)	1,296	492	804	1年内	215 百万円	1年超	613	計	829	受取リース料	133 百万円	減価償却費	110 百万円	受取利息相当額	27 百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)</td> <td>1,239</td> <td>550</td> <td>688</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>188 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>700</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>226 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>189 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>41 百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)	リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)	1,239	550	688	1年内	188 百万円	1年超	511	計	700	受取リース料	226 百万円	減価償却費	189 百万円	受取利息相当額	41 百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																											
リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)	1,050	447	602																																																											
1年内	166 百万円																																																													
1年超	438																																																													
計	605																																																													
受取リース料	108 百万円																																																													
減価償却費	92 百万円																																																													
受取利息相当額	19 百万円																																																													
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																											
リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)	1,296	492	804																																																											
1年内	215 百万円																																																													
1年超	613																																																													
計	829																																																													
受取リース料	133 百万円																																																													
減価償却費	110 百万円																																																													
受取利息相当額	27 百万円																																																													
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)																																																											
リース資産 (建物、機械装置、車両運搬具、 工具器具・備品)	1,239	550	688																																																											
1年内	188 百万円																																																													
1年超	511																																																													
計	700																																																													
受取リース料	226 百万円																																																													
減価償却費	189 百万円																																																													
受取利息相当額	41 百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,907	10,582	7,675
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	300	313	13
合計	3,207	10,895	7,688

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	923百万円
MMF	1,000
投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資	28
合計	1,953

- (注) 1 満期保有目的の債券はない。  
2 当中間連結会計期間において、時価のない株式について 0百万円減損処理を行っている。なお、当該株式の減損にあたっては「1株当たり純資産額に保有株式数を乗じた額が帳簿価格の50%以上下落した場合」という社内基準によっている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,715	9,541	6,826
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	298	309	10
合計	3,013	9,850	6,837

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	678百万円
MMF	1,004
投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資	27
合計	1,710

- (注) 満期保有目的の債券はない。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,721	10,443	7,722
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	300	311	11
合計	3,021	10,755	7,733

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	726百万円
MMF	1,002
投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資	27
合計	1,756

(注) 満期保有目的の債券はない。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品	コモディティ・スワップ取引	24	41	41

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

2 上記記載の「契約額等」、「時価」及び「評価損益」は、ヘッジ会計を終了したデリバティブ取引にかかるものである。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	82,719	2,887	85,606	—	85,606
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,653	2,653	(2,653)	—
計	82,719	5,540	88,260	(2,653)	85,606
営業費用	79,951	5,354	85,306	(516)	84,789
営業利益	2,768	185	2,953	(2,137)	816

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	87,795	2,884	90,680	—	90,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,892	2,892	(2,892)	—
計	87,795	5,776	93,572	(2,892)	90,680
営業費用	82,544	5,563	88,108	(497)	87,611
営業利益	5,251	212	5,463	(2,394)	3,068

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	194,150	5,825	199,976	—	199,976
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5,471	5,471	(5,471)	—
計	194,150	11,297	205,447	(5,471)	199,976
営業費用	185,217	10,796	196,013	(1,343)	194,669
営業利益	8,932	501	9,434	(4,127)	5,306

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：電気・管工事その他設備工事全般に関する事業

その他の事業：商品の販売、不動産賃貸、リース、損害保険代理業他

2 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間 2,293百万円、当中間連結会計期間2,562百万円、前連結会計年度4,444百万円であり、提出会社本店の管理部門に係る費用である。

### 3 会計処理の変更

#### (重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社が平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法を、主として改正後の法人税法に基づく方法に変更している。この変更に伴うセグメントに与える影響は軽微である。

#### (追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益が、「設備工事業」34百万円、「その他の事業」56百万円、「消去又は全社」10百万円それぞれ減少している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 704.64円	1株当たり純資産額 808.54円	1株当たり純資産額 722.62円
1株当たり中間純利益 4.27円	1株当たり中間純利益 21.04円	1株当たり当期純利益 28.53円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4.25円	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間連結純利益については、潜在株 式が存在しないため記載していな い。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 28.07円
(追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後 の「1株当たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準委員会 最終 改正平成18年1月31日 企業会計基 準第2号)及び「1株当たり当期純利益 に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準委員会 最終改正平成18 年1月31日 企業会計基準適用指針第 4号)を適用している。 なお、前中間連結会計期間と同様 の方法により算定した当中間連結会 計期間の1株当たり純資産額は、 675.17円となる。		(追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1 株当たり当期純利益に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 最終改 正平成18年1月31日 企業会計基準第 2号)及び「1株当たり当期純利益に 関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準委員会 最終改正平成18年1 月31日 企業会計基準適用指針第4 号)を適用している。 なお、前連結会計年度と同様の方 法により算定した当連結会計年度の1 株当たり純資産額は692.41円とな る。

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	66,374	76,035	67,983
普通株式に係る純資産額 (百万円)	66,374	76,035	67,983
普通株式の発行済株式数 (千株)	96,649	96,649	96,649
普通株式の自己株式数 (千株)	2,454	2,608	2,571
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (千株)	94,195	94,041	94,078

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	403	1,978	2,689
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	403	1,978	2,689
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,416	94,058	94,284
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	16	—	16
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(16)	—	(16)
普通株式増加数 (千株)	4,222	—	2,111
(うち転換社債) (千株)	(4,222)	—	(2,111)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

会社分割の実施について

当社と株式会社シーテックとは、平成19年5月31日に締結した吸収分割契約に従い、平成19年10月1日をもって、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に関して有する権利義務を株式会社シーテックに継承させ、また、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業に関して有する権利義務を当社に承継させる吸収分割 (以下「本件吸収分割」という。) を実施した。

なお、本件吸収分割により中部電力グループとして、より効率的な事業体制を構築し、もって当社の企業価値の向上を図ることができると考えている。

1. 本件吸収分割が効力を生じた日

平成19年10月1日 (月) (以下「本件効力発生日」という。)

2. 本件吸収分割により株式会社シーテックが当社から承継した権利義務

本件効力発生日において、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に関して有する以下の承継する資産及び負債及び契約上の地位

承継する資産及び負債 (本件効力発生日現在)

(単位: 百万円)

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	2,199	流動負債	1,055
固定資産	1,232	固定負債	649
合 計	3,431	合 計	1,704

なお、当中間連結会計期間の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額は、売上高2,521百万円、営業損失41百万円である。

3. 本件吸収分割により当社が株式会社シーテックから承継した権利義務

本件効力発生日において、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業に関して有する以下の承継する資産及び負債及び契約上の地位

承継する資産及び負債 (本件効力発生日現在)

(単位: 百万円)

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	165	流動負債	54
固定資産	1	固定負債	—
合 計	167	合 計	54

4. 本件吸収分割により、その効力発生日において特別利益 (3,996百万円)、のれん (619百万円) を計上する見込みである。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

会社分割契約締結について

当社は平成19年5月31日開催の取締役会の決議を経て、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業を吸収分割（以下「第一吸収分割」という。）により株式会社シーテックに承継させ、また、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業を吸収分割（以下「第二吸収分割」という。第一吸収分割とあわせて以下「本会社分割」という。）により当社が承継する事業再編に関し、同日、株式会社シーテックと契約を締結した。

なお、本会社分割により中部電力グループとしてより効率的な事業体制を構築し、もって当社の企業価値の向上を図ることができると考えている。

## 1. 会社分割の要旨

(1) 分割の予定日（効力発生日） 平成19年10月1日（月）（予定）

（注）当社は、第一吸収分割については会社法第784条第3項、第二吸収分割については第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本会社分割を行う。

(2) 交付する金銭

①第一吸収分割に際し、株式会社シーテックは当社に対して、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に関して有する権利義務に代わり、金銭5,723百万円支払う。

②第二吸収分割に際し、当社は株式会社シーテックに対して、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業に関して有する権利義務に代わり、金銭732百万円支払う。

## 2. 分割する事業部門の概要

(1) 第一吸収分割において分割する部門の事業内容

当社の変電・送電・工務地中線に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成19年3月期）

売上高	4,855 百万円
営業利益	127
当期純利益	59

(3) 分割する資産、負債の金額

分割する資産	3,172 百万円
分割する負債	2,424

## 3. 承継する事業部門の概要

(1) 第二吸収分割において承継する部門の事業内容

株式会社シーテックの配電地中線に関する事業

(2) 承継する部門の経営成績（平成19年3月期）

売上高	889 百万円
営業利益	6
当期純利益	4

(3) 承継する資産、負債の金額

承継する資産	267 百万円
承継する負債	80

## (2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金		19,120		26,323		21,320	
2 受取手形	※4	5,463		5,325		5,467	
3 完成工事未収入金		36,960		33,070		49,823	
4 有価証券		1,000		1,004		1,002	
5 未成工事支出金		16,470		17,085		15,739	
6 材料貯蔵品		1,416		1,721		1,592	
7 商品		153		88		88	
8 繰延税金資産		306		567		992	
9 未収入金		1,230		1,329		1,514	
10 その他		6,966		6,545		7,302	
貸倒引当金		△284		△288		△347	
流動資産合計		88,805	56.6	92,772	59.0	104,496	61.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		13,773		12,872		13,381	
(2) 土地		25,649		25,509		25,626	
(3) その他		1,725		1,625		1,664	
計		41,148		40,007		40,671	
2 無形固定資産		655		679		722	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	12,036		10,779		11,677	
(2) 繰延税金資産		11,863		11,309		11,163	
(3) その他	※2	3,934		3,733		3,810	
貸倒引当金		△1,533		△1,954		△1,842	
計		26,301		23,868		24,808	
固定資産合計		68,105	43.4	64,555	41.0	66,202	38.8
資産合計		156,910	100	157,327	100	170,699	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形	6,495		6,444		7,553		
2	工事未払金	27,865		23,531		39,179		
3	短期借入金	3,700		3,700		3,700		
4	未払金	4,551		4,107		4,699		
5	未払費用	4,559		4,906		4,850		
6	未払法人税等	349		859		2,587		
7	未成工事受入金	6,890		9,717		3,580		
8	役員賞与引当金	—		—		27		
9	工事損失引当金	505		1,292		1,530		
10	その他	912		1,106		1,228		
	流動負債合計		55,829 35.6		55,666 35.4		68,937 40.4	
II 固定負債								
1	退職給付引当金	36,349		34,600		35,383		
2	役員退職慰労引当金	133		158		156		
3	その他	9		9		9		
	固定負債合計		36,492 23.2		34,768 22.1		35,549 20.8	
	負債合計		92,322 58.8		90,434 57.5		104,487 61.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,680	4.9	7,680	4.9	7,680	4.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,831		6,831		6,831	
(2) その他資本剰余金		6		7		6	
資本剰余金合計		6,838	4.4	6,839	4.4	6,838	4.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,639		1,639		1,639	
(2) その他利益剰余金							
海外市場開拓積立金		100		100		100	
固定資産圧縮積立金		792		797		802	
別途積立金		40,000		41,400		40,000	
繰越利益剰余金		1,283		2,532		2,872	
利益剰余金合計		43,815	27.9	46,470	29.5	45,415	26.6
4 自己株式		△1,120	△0.7	△1,209	△0.8	△1,189	△0.7
株主資本合計		57,214	36.5	59,780	38.0	58,745	34.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		4,597		4,088		4,624	
2 繰延ヘッジ損益		2,776		3,024		2,842	
評価・換算差額等 合計		7,374	4.7	7,113	4.5	7,467	4.4
純資産合計		64,588	41.2	66,893	42.5	66,212	38.8
負債純資産合計		156,910	100	157,327	100	170,699	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		81,350		85,890		190,354	
兼業事業売上高		3,259		3,124		6,440	
売上高計		84,609	100	89,015	100	196,795	100
II 売上原価							
完成工事原価		73,505		75,316		171,365	
兼業事業売上原価		3,025		2,910		6,005	
売上原価計		76,530	90.5	78,226	87.9	177,371	90.1
売上総利益							
完成工事総利益		7,844		10,574		18,989	
兼業事業総利益		234		213		435	
売上総利益計		8,078	9.5	10,788	12.1	19,424	9.9
III 販売費及び一般管理費		7,586	8.9	8,111	9.1	14,960	7.6
営業利益		492	0.6	2,676	3.0	4,464	2.3
IV 営業外収益							
受取利息		18		66		50	
その他		296		322		576	
営業外収益計		315	0.4	388	0.4	626	0.3
V 営業外費用							
支払利息		18		27		40	
社債利息		27		—		27	
その他		19		9		34	
営業外費用計		64	0.1	36	0.0	101	0.1
経常利益		742	0.9	3,028	3.4	4,988	2.5

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
前期損益修正益	※2	24		—		12	
固定資産売却益		12		94		53	
貸倒引当金戻入益		—		40		—	
投資有価証券売却益		0		8		324	
親会社株式売却益		—		—		567	
特別利益計			37 0.0		143 0.2		958 0.5
VII 特別損失							
固定資産売却損		18		17		52	
減損損失	※3	—		293		—	
投資有価証券売却損		0		—		14	
貸倒引当金繰入額		10		102		369	
有価証券等評価損		0		—		237	
転籍加算金		18		—		151	
特別損失計			47 0.0		414 0.5		825 0.4
税引前中間(当期)純利益			732 0.9		2,757 3.1		5,121 2.6
法人税、住民税及び 事業税		135		715		2,502	
法人税等調整額		284	420 0.5	516	1,232 1.4	236	2,739 1.4
中間(当期)純利益			311 0.4		1,525 1.7		2,382 1.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,680	6,831	5	6,837
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与の支給(注)				
別途積立金の積立(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	7,680	6,831	6	6,838

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		海外市場開拓積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	1,639	100	803	39,500	1,956	43,999	△990	57,527	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)					△472	△472		△472	
役員賞与の支給(注)					△23	△23		△23	
別途積立金の積立(注)				500	△500				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			△10		10				
中間純利益					311	311		311	
自己株式の取得							△142	△142	
自己株式の処分							12	12	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△10	500	△673	△183	△130	△313	
平成18年9月30日残高(百万円)	1,639	100	792	40,000	1,283	43,815	△1,120	57,214	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,027	—	5,027	62,555
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△472
役員賞与の支給(注)				△23
別途積立金の積立(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
中間純利益				311
自己株式の取得				△142
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△430	2,776	2,346	2,346
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△430	2,776	2,346	2,032
平成18年9月30日残高(百万円)	4,597	2,776	7,374	64,588

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,680	6,831	6	6,838
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	0
平成19年9月30日残高(百万円)	7,680	6,831	7	6,839

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		海外市場開 拓積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,639	100	802	40,000	2,872	45,415	△1,189	58,745
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△470	△470		△470
別途積立金の積立				1,400	△1,400	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△4		4	—		—
中間純利益					1,525	1,525		1,525
自己株式の取得							△22	△22
自己株式の処分							2	2
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			△4	1,400	△340	1,054	△20	1,035
平成19年9月30日残高(百万円)	1,639	100	797	41,400	2,532	46,470	△1,209	59,780

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	4,624	2,842	7,467	66,212
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△470
別途積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
中間純利益				1,525
自己株式の取得				△22
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△536	182	△353	△353
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△536	182	△353	681
平成19年9月30日残高(百万円)	4,088	3,024	7,113	66,893

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,680	6,831	5	6,837
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与の支給(注)				
別途積立金の積立(注)				
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				
剰余金の配当(中間配当)				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)			1	1
平成19年3月31日残高(百万円)	7,680	6,831	6	6,838

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
海外市場開 拓積立金		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	1,639	100	803	39,500	1,956	43,999	△990	57,527
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)					△472	△472		△472
役員賞与の支給(注)					△23	△23		△23
別途積立金の積立(注)				500	△500	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			△10		10	—		—
剰余金の配当(中間配当)					△470	△470		△470
固定資産圧縮積立金の取崩			△9		9	—		—
固定資産圧縮積立金の積立			19		△19	—		—
当期純利益					2,382	2,382		2,382
自己株式の取得							△217	△217
自己株式の処分							18	19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)			△0	500	916	1,415	△199	1,217
平成19年3月31日残高(百万円)	1,639	100	802	40,000	2,872	45,415	△1,189	58,745

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,027	—	5,027	62,555
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△472
役員賞与の支給(注)				△23
別途積立金の積立(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(中間配当)				△470
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
当期純利益				2,382
自己株式の取得				△217
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△403	2,842	2,439	2,439
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△403	2,842	2,439	3,656
平成19年3月31日残高(百万円)	4,624	2,842	7,467	66,212

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 ①未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>②材料貯蔵品、商品 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 ①未成工事支出金 同左</p> <p>②材料貯蔵品、商品 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 ①未成工事支出金 同左</p> <p>②材料貯蔵品、商品 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っている。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これによる損益に与える影響額は軽微である。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、43百万円それぞれ減少している。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <hr/> <p>工事損失引当金 将来の工事損失の発生に備えるため、工事損失が確実視される場合に、当中間会計期間末において合理的に見積もることができる工事損失見込額を計上する方法によっている。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生 of 事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <hr/> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、27百万円それぞれ減少している。</p> <p>工事損失引当金 将来の工事損失の発生に備えるため、工事損失が確実視される場合に、当事業年度末において合理的に見積もることができる工事損失見込額を計上する方法によっている。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上する方法によっている。 過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生 of 事業年度から費用処理することとしている。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を基礎にして、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。	役員退職慰労引当金 同左	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上する方法によっている。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって いる。	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって いる。 ただし、為替予約が付さ れている外貨建金銭債務に ついては、振当処理を採用 している。	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって いる。
	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段   ヘッジ対象	ヘッジ手段   ヘッジ対象	ヘッジ手段   ヘッジ対象
	コモディティ・低硫黄A重油 スワップ	コモディティ・低硫黄A重油 スワップ	コモディティ・低硫黄A重油 スワップ
	為替予約	外貨建金銭債 務	
③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関 する権限規程及び取引限度 額を定めた内部規程に基づ き、ヘッジ対象に係る価格 相場変動リスク及び為替相 場変動リスクを一定の範囲 内でヘッジしている。	③ヘッジ方針 同左	③ヘッジ方針 同左	
④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシ ュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段のキ ャッシュ・フロー変動の累 計又は相場変動を半期毎に 比較し、両者の変動額等を 基礎にして、ヘッジ有効性 を評価している。	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシ ュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段のキ ャッシュ・フロー変動の累 計又は相場変動を半期毎に 比較し、両者の変動額等を 基礎にして、ヘッジ有効性 を評価している。 ただし、振当処理によ っている為替予約につい ては、有効性の評価を省略 している。	④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシ ュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段のキ ャッシュ・フロー変動の累 計又は相場変動を半期毎に 比較し、両者の変動額等を 基礎にして、ヘッジ有効性 を評価している。	
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成の ための基本となる重 要な事項	長期請負工事の収益計上処理 請負金額5億円以上で、 かつ工期が12ヵ月以上の工 事については、工事進行基 準を適用しており、完成工 事高は6,810百万円であ る。  消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っている。 なお、仮払消費税等と仮 受消費税等は相殺のうえ、 中間貸借対照表上流動負債 の「その他」に含めて表示 している。	長期請負工事の収益計上処理 請負金額5億円以上で、 かつ工期が12ヵ月以上の工 事については、工事進行基 準を適用しており、完成工 事高は7,039百万円であ る。  消費税等の会計処理 同左	長期請負工事の収益計上処理 請負金額5億円以上で、 かつ工期が12ヵ月以上の工 事については、工事進行基 準を適用しており、完成工 事高は13,715百万円であ る。  消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っている。

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は61,811百万円である。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>このため、従来、流動負債のその他に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。</p> <p>なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は、2,822百万円である。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は63,369百万円である。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>このため、従来、流動負債のその他流動負債に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。</p> <p>なお、前事業年度末の繰延ヘッジ利益について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は2,896百万円である。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間会計期間において、特別利益の「前期損益修正益」に記載した上で、注記事項において「貸倒引当金戻入額」と表示していたものを、当中間会計期間より、特別利益の「貸倒引当金戻入益」として区分掲記することとした。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 33,885百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 34,359百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 34,012百万円</p>																		
<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(長期貸付金)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90</td> </tr> </table> <p>当社が出資しているPFI事業に関する事業会社(SPC)の借入債務に対して、担保を提供している。</p>	投資有価証券	46 百万円	その他(長期貸付金)	44	計	90	<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>48 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(長期貸付金)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92</td> </tr> </table> <p>当社が出資しているPFI事業に関する事業会社(SPC)の借入債務に対して、担保を提供している。</p>	投資有価証券	48 百万円	その他(長期貸付金)	44	計	92	<p>※2 担保資産 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>46 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(長期貸付金)</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90</td> </tr> </table> <p>当社が出資しているPFI事業に関する事業会社(SPC)の借入債務に対して、担保を提供している。</p>	投資有価証券	46 百万円	その他(長期貸付金)	44	計	90
投資有価証券	46 百万円																			
その他(長期貸付金)	44																			
計	90																			
投資有価証券	48 百万円																			
その他(長期貸付金)	44																			
計	92																			
投資有価証券	46 百万円																			
その他(長期貸付金)	44																			
計	90																			
<p>3 偶発債務 下記のとおり銀行借入に対し保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法非適用関連会社)</td> <td>60 百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱フィルテック (非連結子会社)</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> </tr> </table>	ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法非適用関連会社)	60 百万円	㈱フィルテック (非連結子会社)	28	計	88	<p>3 偶発債務 下記のとおり銀行借入に対し保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)</td> <td>30 百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱フィルテック (連結子会社)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50</td> </tr> </table>	ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円	㈱フィルテック (連結子会社)	20	計	50	<p>3 偶発債務 下記のとおり銀行借入に対し保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)</td> <td>30 百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱フィルテック (連結子会社)</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> </tr> </table>	ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円	㈱フィルテック (連結子会社)	24	計	54
ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法非適用関連会社)	60 百万円																			
㈱フィルテック (非連結子会社)	28																			
計	88																			
ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円																			
㈱フィルテック (連結子会社)	20																			
計	50																			
ゼネラルヒートポンプ工業㈱ (持分法適用関連会社)	30 百万円																			
㈱フィルテック (連結子会社)	24																			
計	54																			
<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当中間期末日満期手形が残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>363 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	363 百万円	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当中間期末日満期手形が残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>362 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	362 百万円	<p>※4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当事業年度末日は、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>243 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	243 百万円												
受取手形	363 百万円																			
受取手形	362 百万円																			
受取手形	243 百万円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)														
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 560百万円</p> <p>無形固定資産 74百万円</p> <p>※2 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。</p> <p>貸倒引当金 24百万円</p> <p>戻入額 _____</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 582百万円</p> <p>無形固定資産 80百万円</p> <p>_____</p> <p>※3 減損損失</p> <p>当社は、事業の用に供している資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支店（東京及び大阪については本部）別にグルーピングしている。</p> <p>また、遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングしている。そのうち、事業所の実質的廃止により、現在遊休状態となっている下記の資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として293百万円を特別損失に計上している。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額に基づいて算定している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td rowspan="2">長野県 茅野市</td> <td>建物・ 構築物</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休 資産	長野県 茅野市	建物・ 構築物	110	土地	183	合計			293	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,134百万円</p> <p>無形固定資産 139百万円</p> <p>※2 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。</p> <p>貸倒引当金 12百万円</p> <p>戻入額 _____</p>
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)													
遊休 資産	長野県 茅野市	建物・ 構築物	110													
		土地	183													
合計			293													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2,186	295	27	2,454

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

取締役会決議による増加 265千株

単元未満株式の買取りによる増加 30千株

減少数の内訳は、単元未満株式の処分による減少である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2,571	43	5	2,608

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加である。

減少数の内訳は、単元未満株式の処分による減少である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,186	425	40	2,571

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

取締役会決議による増加 265千株

単元未満株式の買取りによる増加 160千株

減少数の内訳は、単元未満株式の処分による減少である。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,677</td> <td>408</td> <td>1,269</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5,602</td> <td>2,644</td> <td>2,957</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,413</td> <td>1,029</td> <td>1,383</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2,539</td> <td>1,240</td> <td>1,299</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,232</td> <td>5,323</td> <td>6,909</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	1,677	408	1,269	機械装置	5,602	2,644	2,957	車両運搬具	2,413	1,029	1,383	工具器具・備品	2,539	1,240	1,299	合計	12,232	5,323	6,909	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,094</td> <td>627</td> <td>2,466</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6,629</td> <td>2,893</td> <td>3,735</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,729</td> <td>1,138</td> <td>1,590</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2,372</td> <td>1,105</td> <td>1,267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,825</td> <td>5,765</td> <td>9,060</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	3,094	627	2,466	機械装置	6,629	2,893	3,735	車両運搬具	2,729	1,138	1,590	工具器具・備品	2,372	1,105	1,267	合計	14,825	5,765	9,060	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,466</td> <td>497</td> <td>1,968</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6,713</td> <td>3,137</td> <td>3,576</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2,742</td> <td>1,251</td> <td>1,490</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>2,681</td> <td>1,421</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,603</td> <td>6,307</td> <td>8,295</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	2,466	497	1,968	機械装置	6,713	3,137	3,576	車両運搬具	2,742	1,251	1,490	工具器具・備品	2,681	1,421	1,260	合計	14,603	6,307	8,295
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
建物	1,677	408	1,269																																																																							
機械装置	5,602	2,644	2,957																																																																							
車両運搬具	2,413	1,029	1,383																																																																							
工具器具・備品	2,539	1,240	1,299																																																																							
合計	12,232	5,323	6,909																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
建物	3,094	627	2,466																																																																							
機械装置	6,629	2,893	3,735																																																																							
車両運搬具	2,729	1,138	1,590																																																																							
工具器具・備品	2,372	1,105	1,267																																																																							
合計	14,825	5,765	9,060																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
建物	2,466	497	1,968																																																																							
機械装置	6,713	3,137	3,576																																																																							
車両運搬具	2,742	1,251	1,490																																																																							
工具器具・備品	2,681	1,421	1,260																																																																							
合計	14,603	6,307	8,295																																																																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,739 百万円 1年超 5,453 計 7,193	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,084 百万円 1年超 7,335 計 9,420	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,936 百万円 1年超 6,677 計 8,614																																																																								
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,098 百万円 減価償却費相当額 943 百万円 支払利息相当額 180 百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,270 百万円 減価償却費相当額 1,096 百万円 支払利息相当額 214 百万円	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,285 百万円 減価償却費相当額 1,964 百万円 支払利息相当額 382 百万円																																																																								
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																																								

## (有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 685.68円	1株当たり純資産額 711.32円	1株当たり純資産額 703.80円
1株当たり中間純利益 3.30円	1株当たり中間純利益 16.22円	1株当たり当期純利益 25.27円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、前中間会計期間と同様の方法により算定した当中間会計期間の1株当たり純資産額は、656.21円となる。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、前事業年度と同様の方法により算定した当事業年度の1株当たり純資産額は673.58円となる。</p>

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	64,588	66,893	66,212
普通株式に係る純資産額 (百万円)	64,588	66,893	66,212
普通株式の発行済株式数 (千株)	96,649	96,649	96,649
普通株式の自己株式数 (千株)	2,454	2,608	2,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	94,195	94,041	94,078

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	311	1,525	2,382
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	311	1,525	2,382
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,416	94,058	94,284
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	16
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	—	—	(16)
普通株式増加数 (千株)	—	—	2,111
(うち転換社債) (千株)	—	—	(2,111)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回転換社債(額面総額4,998百万円)については、平成18年9月29日に償還済みである。	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

会社分割の実施について

当社と株式会社シーテックとは、平成19年5月31日に締結した吸収分割契約に従い、平成19年10月1日をもって、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に関して有する権利義務を株式会社シーテックに継承させ、また、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業に関して有する権利義務を当社に承継させる吸収分割(以下「本件吸収分割」という。)を実施した。

なお、本件吸収分割により中部電力グループとして、より効率的な事業体制を構築し、もって当社の企業価値の向上を図ることができると考えている。

1. 本件吸収分割が効力を生じた日

平成19年10月1日(月) (以下「本件効力発生日」という。)

2. 本件吸収分割により株式会社シーテックが当社から承継した権利義務

本件効力発生日において、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に関して有する以下の承継する資産及び負債及び契約上の地位

承継する資産及び負債(本件効力発生日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	2,199	流動負債	1,055
固定資産	1,232	固定負債	649
合 計	3,431	合 計	1,704

なお、当中間会計期間の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額は、売上高2,521百万円、営業損失41百万円である。

3. 本件吸収分割により当社が株式会社シーテックから承継した権利義務

本件効力発生日において、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業に関して有する以下の承継する資産及び負債及び契約上の地位

承継する資産及び負債(本件効力発生日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	165	流動負債	54
固定資産	1	固定負債	—
合 計	167	合 計	54

4. 本件吸収分割により、その効力発生日において特別利益(3,996百万円)、のれん(619百万円)を計上する見込みである。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

会社分割契約締結について

当社は平成19年5月31日開催の取締役会の決議を経て、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業を吸収分割（以下「第一吸収分割」という。）により株式会社シーテックに承継させ、また、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業を吸収分割（以下「第二吸収分割」という。第一吸収分割とあわせて以下「本会社分割」という。）により当社が承継する事業再編に関し、同日、株式会社シーテックと契約を締結した。

なお、本会社分割により中部電力グループとしてより効率的な事業体制を構築し、もって当社の企業価値の向上を図ることができると考えている。

### 1. 会社分割の要旨

(1) 分割の予定日（効力発生日） 平成19年10月1日（月）（予定）

（注）当社は、第一吸収分割については会社法第784条第3項、第二吸収分割については第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本会社分割を行う。

(2) 交付する金銭

①第一吸収分割に際し、株式会社シーテックは当社に対して、当社の変電・送電・工務地中線に係る事業に関して有する権利義務に代わり、金銭5,723百万円支払う。

②第二吸収分割に際し、当社は株式会社シーテックに対して、株式会社シーテックの配電地中線に係る事業に関して有する権利義務に代わり、金銭732百万円支払う。

### 2. 分割する事業部門の概要

(1) 第一吸収分割において分割する部門の事業内容

当社の変電・送電・工務地中線に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成19年3月期）

売上高	4,855 百万円
営業利益	127
当期純利益	59

(3) 分割する資産、負債の金額

分割する資産	3,172 百万円
分割する負債	2,424

### 3. 承継する事業部門の概要

(1) 第二吸収分割において承継する部門の事業内容

株式会社シーテックの配電地中線に関する事業

(2) 承継する部門の経営成績（平成19年3月期）

売上高	889 百万円
営業利益	6
当期純利益	4

(3) 承継する資産、負債の金額

承継する資産	267 百万円
承継する負債	80

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 決議年月日     | 平成19年10月31日 |
| ② 中間配当金総額   | 470百万円      |
| ③ 1株当たりの額   | 5円          |
| ④ 中間配当支払開始日 | 平成19年11月30日 |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して支払いを行う。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1.	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第89期)	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	平成19年 6月28日提出
2.	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第89期)	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	平成19年 7月 4日提出
3.	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第89期)	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	平成19年 9月26日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 トーエネック  
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 末 次 三 朗 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 トーエネック  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日株式会社シーテックとの間で吸収分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 トーエネック  
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 末 次 三 朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネックの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 トーエネック  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネックの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日株式会社シーテックとの間で吸収分割を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。